

あなたも認知症サポーターになりませんか

大阪府は、認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成を進めることにより、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指しています。

あなたも、認知症の人とその家族の応援者「認知症サポーター」になりませんか？

詳しくは、お住まいの市町村の高齢福祉担当課または地域包括支援センターなどにお問い合わせください。

また、オレンジリングは、認知症サポーターの目印です。オレンジリングを持つ大阪府内の認知症サポーターは、40万人を突破しています。
(平成29年3月31日現在482,141人)



詳しくは府HP

大阪府 認知症サポーター養成講座

検索

見守り・SOSネットワークについて

平成27年に徘徊等で行方不明となり、家族などから警察に届け出された認知症の高齢者は、大阪府内では1,791人にのぼりました。

「見守り・SOSネットワーク」は、あらかじめ、事前登録しておくことにより、高齢者が行方不明になった時に、警察だけでなく、「見守り・SOSネットワーク」に参加する関係機関等も捜索に協力してもらえる仕組みです。

詳しくは、お住まいの市町村の高齢福祉担当課までお問い合わせください。



大阪府福祉部 高齢介護室 介護支援課



認知症になつても 安心して暮らせるまちづくりに向けて



認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気です

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなることで、認知機能が低下し、さまざまな生活のしづらさが現れる状態を指します。

大阪府の認知症高齢者数は、平成24年現在で31万5千人と推計されており、平成37年には46万7千人に増加すると見込まれています。

認知症は、高齢期では誰でもかかる可能性のある身近な病気です。認知症の人と家族が安心して暮らせるよう一人ひとりが認知症を正しく理解し、地域で支えあっていくことが大切です。

認知症の主な症状

認知症の症状には、病気等により脳細胞が死ぬことなどで生じる「中核症状」と、本人の性格、周囲の人とのかかわり方で生じる「行動・心理症状(BPSD)」があります。周辺症状は、周囲の正しい理解による適切な支援や対応で改善することがあります。

中核症状

記憶障害
(新しいことが覚えられない)

実行機能障害
(物事の段取りができない)

見当識障害
(日付や場所などがわからない)

理解・判断力・推理力の障害

中核症状に対する不安やあせり、本人の性格など



しかつたり、怒つたりするなど、周囲の適切でない対応

行動・心理症状 (BPSD)

うつ状態

妄想

焦燥感

徘徊

暴力など

意欲の低下

認知症は早期の診断と治療が大切

認知症は治らないから、病院に行っても仕方ないと考えていませんか？ 認知症も下記のような理由により、早期診断・早期治療が大切です。

①記憶や意識が明確なうちに準備ができる

早期の診断を受け、症状が軽いうちに、本人や家族が病気と向き合い話し合うことで、介護保険サービスの利用など今後の生活の備えをすることができます。

②治療により改善する場合がある

正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫、脳腫瘍、うつ病によるものなど、早期に発見すれば、治療により改善可能なことがあります。

③進行を遅らせることが可能な場合がある

アルツハイマー病には、進行をある程度遅らせることができる薬があり、早くに使い始めることが効果的と言われています。

また、脳血管性認知症では、生活習慣病の予防が進行予防につながります。

思い当たることがあれば、すぐ相談してください！

A こんな症状はありませんか？

- 財布や鍵など、物をおいた場所がわからなくなることがある
- 5分前に聞いた話を思い出せないことがある
- 自分の生年月日がわからなくなることがある
- 今日が何月何日かわからないときがある
- 自分のいる場所がどこだかわからなくなることがある
- 道に迷って家に帰ってこられなくなることがある

B 自分一人でできることはありますか？

- 電気やガスや水道が止まってしまった時に、自分で適切に対処できる
- 一日の計画を自分で立てることができる
- 季節や状況にあった服を自分で選ぶことができる
- 一人で買い物ができる
- バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できる
- 貯金の出し入れや、家賃や公共料金の支払いが一人でできる
- 電話をかけることができる
- 自分で食事の準備ができる
- 自分で、薬を決まった時間に決まった分量を飲むことができる
- 入浴は一人でできる
- 着替えは一人でできる
- トイレは一人でできる
- 身だしなみを整えることが一人でできる
- 食事は一人でできる
- 家のなかでの移動は一人でできる

出典：『地域包括ケアシステムにおける認知症アセスメントシート(DASC-21)』

©栗田圭一 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所・自立促進と介護予防研究チーム(認知症・うつの予防と介入の促進)

A項目にチェックがある場合、Bの項目にチェックがない場合は、
すぐにご相談ください



相談先

●医療のご相談 《かかりつけ医》

認知症かな？と思ったら、まず、かかりつけ医にご相談ください。

●地域の身近な相談窓口 《地域包括支援センター》

高齢者やその家族を支援するため、市町村が設置している総合相談窓口です。詳しくは、お住まいの市町村の高齢福祉担当課までお問い合わせください。